

令和7年度 人権教育全体計画

小浜市立内外海小学校

日本国憲法 教育基本法 その他関係法令	学校の教育目標 内外海の子として大きな志をもち、未来へ挑戦できる子	児童の実態 地域の実態・願い 保護者の願い
---------------------------	---	-----------------------------

めざす児童像
志をもって、主体的に学び続ける子 主体的に多様な「ひと・もの・こと」とつながり合う子
一所懸命に、たくましい心と体をつくる子

人権教育基本目標
自他の人権を尊重するために、差別に気づき、偏見や不合理を許さない意思と行動力をもつ子どもの育成
自分の思いをきちんと伝え、友だちの思いをしっかりと聞くコミュニケーション能力を高め合う子
一人一人のよさを認め合い、つながり合い、高め合うことのできる集団づくり

学年別努力目標	低学年	中学年	高学年
	<ul style="list-style-type: none"> ○生きることの素晴らしさや命の大切さに気づかせ、安全な生活ができるようにする。 ○人にいやな思いをさせないで、だれとでも仲よくして生活しようとする態度を育てる。 ○遊びや身近な生活の中にある差別的な言葉や行動に気づかせ、注意する態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○かけがえのない命を大切にし、健康に生活しようとする態度を養う。 ○だれもがもっている幸福に生活する権利を大切にし、これらを侵さないようにする態度を育てる。 ○差別的な言葉や行動に敏感になり、みんなで考え合って、解決していこうとする態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自他の生命の尊さを理解し、みんなの力で生命を脅かすものをなくしていこうとする態度を養う。 ○基本的人権についての理解を深め、これをみんなの力で守り抜いていこうとする態度を養う。 ○違いを認め合い、差別の現状や生じた原因を理解し差別を解決したり、より良い集団へ改善したりしていこうとする実践的な態度を養う。

教師の人権意識の高揚 — お互いの人格を認め合い大切にしていこうとする風土をもった学級づくり

各教科等	道徳科	特別活動	総合的な学習の時間
<ul style="list-style-type: none"> ○学習の機会と確かな学力を保障することで、調和の取れた人間育成をめざす。 ○自ら考え、主体的に判断し表現することを重視した問題解決的な学習活動を取り入れる。 ○人権問題に対する科学的・合理的な見方や考え方を身につけさせる。 ○各教科の特性や様々な体験活動を生かし、豊かな感性と心情を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的人権をはばむ差別や偏見を取り除くことにつながる道徳性を身につけさせる。 ○不正な偏見による差別を許さない正義感を育成する。 ○思いやりを通して養われる信頼感を育成する。 ○お互いの人格を認め合い、個々を大切にしていこうとする心情を育てる。 ○差別や偏見、不合理に気づき、真理を追求し解決に向けた実践的態度を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校生活のいろいろな場や行事を通して、集団への所属感や仲間意識、連帯感を深める。 ○実践に結びつく効果的な方法で、基本的な生活習慣や基本的な行動様式の定着を図る。 ○よりよい学級や学校生活をめざし、身近な生活の中の矛盾や不合理な問題に目を向けてみんなで解決していこうとする自主的・自治的な態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○体験的な学習や問題解決的な学習を通して、様々な人とかかわる中で、自己の生き方を考える力を育てる。
外国語活動			その他の教育活動
<ul style="list-style-type: none"> ○日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気づかせる。 			<ul style="list-style-type: none"> ○縦割り集団活動を通して、互いを認め合う心や思いやる心を育てる。 ○飼育・栽培活動を通して、豊かな情操と命の大切さや思いやりの心を育てる。 ○発達障害、海外からの帰国、性的マイノリティ等の理解と、それぞれの個性や人格を認め合うことができる態度を育てる。

家庭や地域との連携

- 児童が、かけがえのない存在であることを啓発し、家庭での居場所があるようにする。
- 児童の善行を通信やHPなどで意図的に発信するなど、家庭・地域でもほめられる機会を多くするにはたらきかける。
- 地域の行事や活動に積極的に参加できるように、地域と連携する。

令和7年度 人権教育推進計画

学校名	小浜市立内外海小学校			学校長名	小坂 恵		
学級数	7	児童数	60	教職員数	12	人権教育主任名	小林 裕子

1 人権教育目標

自他の人権を尊重するために、差別に気づき、偏見や不合理を許さない意思と行動力をもつ子どもの育成

2 重点努力目標

- ・かけがえのない自他の命・存在・尊厳を認め合い、大切に育てる。
- ・だれもが幸福に生活する権利をもっていることを理解し、人に喜んでもらうことを進んで行い自己有用感をもつことのできる子を育てる。
- ・違いを認め合い、差別を見抜く「眼」と差別を解決しようとする「心」や実践的な「態度」を育てる。

3 具体的推進計画

(1) 各教科等での取組

<各教科>

- ・各教科の本質を的確にとらえ、教員の授業力向上と児童の基礎学力の充実を図る。その際、環境や発達、日本語の習得などにおいて様々な課題を抱える児童の支援に努める。
- ・3S学習を定着させ、自ら課題意識をもって主体的に解決しようとする力を育てる。その際、自分の考えがみんなの役に立つことを実感できる、主体的・対話的に学ぶ授業を展開することに努める。
- ・社会科では、歴史上の身分差別や同和問題を知り、基本的人権の尊重や民主的・平和的な国家社会を形成する考え方を、算数や理科では、科学的・合理的な見方や考え方を育てるように努める。外国語科では、日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気づかせる。
- ・学習用語を多く使えるようにするなど、どの教科でも言語活動の充実を図る。

<道徳科>

- ・道徳の重点目標と児童の実態に即した資料の活用や、体験的活動を生かす授業の展開に努める。
- ・拉致問題を人権問題として理解するとともに、許してはならないという道徳的心情を養う。

<特別活動>

- ・学級や異学年集団による活動を通して、違いや個性を認め助け合うことができる仲間づくりを行う。
- ・身近に存在する不合理や偏見、差別、いじめを、みんなの力で解決する仲間づくりを行う。

<総合的な学習の時間>

- ・豊かな体験活動を通し、人とかかわり方や自分の生き方について、深く考える場を設定する。

<その他の教育活動>

- ・学級担任が、毎月の「学校生活アンケート」でいじめの実態把握や児童理解に努めるとともに、年間を通じ、計画的な教育相談を行う。

(2) 教職員の研修

- ・職員会議等で気がかりな児童、学級での諸問題について、人権尊重の視点から全職員の共通理解を図る。
- ・講話や書物、ビデオ、ケーススタディなどによる研修をしたり、毎月、教職員の人権意識チェックを実施したりして、教職員一人一人の人権感覚を磨く。

(3) 全校児童に対する取組

- ・気持ちのよいあいさつ、元気な返事、場に応じた言葉づかいができるように指導する。
- ・縦割り班による清掃や集会活動を通して、仲間意識や連帯感、コミュニケーション能力を育てる。
- ・特別養護老人施設（若狭ハイツ）訪問、園児との交流など、様々な人々とかかわりを通して、人権に対する意識を高めていく。
- ・人権強化週間を設け、人権意識を高める活動を充実させる。
- ・発達障害・海外からの帰国・性的マイノリティ等特に配慮が必要な児童への理解やそれぞれの個性や人格を認め合うことができる態度を育てる。

(4) 保護者に対する取組

- ・いじめに関する保護者アンケートを実施して、教育相談や個別対応に生かす。
- ・学級だより、HP、授業参観や懇談会、電話訪問や家庭訪問、PTA 行事などを通して、教育方針について理解と協力を得たり、人権の啓発を行ったりする。
- ・校内の人権週間に合わせて、全学級で人権に関する授業を実施する。

(5) 校内研修計画

回	月日	研修課題・内容	対象	講師・資料等
1	4月上旬	人権教育全体計画・推進計画 年間計画の作成と共通理解	教職員	人権教育主任
2	6月上旬	嶺南地区人権教育研究協議会オンライン研修	教職員	
3	11月	人権教育に関する研修	教職員	人権教育主任
4	11月下旬から 12月上旬	人権週間の取組と保護者への人権啓発	児童・保護者	
5	2月	人権教育のまとめと来年度への方向づけ	教職員	人権教育主任